

地方就職に係る地方自治体等の支援施策の情報

【住宅・転居支援】

更新日：2017/12/25

No	エリア	道府県	市区町村	名称	受付期間	対象者	概要		
4	北海道・東北	北海道	三笠市	<a href="#">若者移住定住促進家賃助成事業</a>	随時	(単身世帯の場合) 転入し、市内の賃貸住宅に居住する満40歳未満の職業を有する方 ※夫婦世帯、子育て世帯については、別途対象条件があります。	家賃から2万円を差し引いた額に対し、2万円を上限に36か月助成		
5			北広島市	<a href="#">北広島市大学生市内居住推進事業補助金交付事業</a>	大学の入学を知った日から、大学入学月の初日から起算して6か月が経過する日までの間	市内の賃貸住宅(本人又はその扶養義務者が賃貸借契約を結んでいること。)に2年以上居住する見込みがある方	3万円の補助金を交付するものである。		
6		青森県	五所川原市	<a href="#">五所川原市子育て世帯移住促進事業</a>	通年(前期・後期)	市外在住の中学生以下の子どもを扶養している世帯	市外からの移住子育て世帯に対して、民間賃貸住宅の家賃を補助します(上限2万円/月、24か月間)。		
7			五所川原市	<a href="#">五所川原市移住子育て世帯等マイホーム新築応援事業</a>	平成29年4月3日～平成30年3月15日	市外在住の中学生以下の子どもを扶養している世帯又は夫婦のいずれもが40歳以下の世帯	市外からの移住子育て世帯等に対して、新築住宅の取得費用を補助します(上限100万円)。		
8			五所川原市	<a href="#">五所川原市移住子育て世帯等空き家バンクリフォーム応援事業</a>	平成29年5月10日～平成30年2月15日	市外在住の中学生以下の子どもを扶養している世帯又は夫婦のいずれもが40歳以下の世帯	市外からの移住子育て世帯等に対して、五所川原圏域空き家バンクを通じて取得した空き家のリフォーム工事費用を補助します(上限100万円)。		
11			鶴田町	<a href="#">定住支援交付金事業</a>	平成28年4月1日～平成32年3月31日	・鶴田町内に居住する住宅等の所有がないこと(建て替えは除く) ・住宅取得後5年以上の居住が見込まれる方 ・住宅取得後に所有者となること(持ち分所有を含む) ・市町村民税等公租公課において滞納のない方	他市町村に住所を有する方又は町内に住所を有するが住宅を所有しない方を対象に、町内に定住を目的として住宅を新築又は取得する場合に、固定資産税相当額(上限5万円)を町商品券で交付します。		
20			宮城県	南三陸町	<a href="#">南三陸町賃貸住宅家賃助成事業補助金</a>	随時受付	南三陸町へ定住の目的で民間の賃貸住宅に入居する者	単身者は月額1万円、子育て世帯は2万円を最大2年間補助します。	
21		丸森町		<a href="#">しあわせ丸森暮らし応援事業</a>	随時	新婚・子育て・新規転入世帯等	対象者が丸森町に住むために、アパートを借りる、家建てる・買う、リフォームすることに対して補助金で応援します。		
26		山形県	上山市	<a href="#">市内就職者定住奨励補助</a>	平成29年4月1日～平成30年3月31日	市内製造業及び製造に関連する企業、建設業、運送業、旅館業等に正社員として就職し、市内の賃貸住宅に住民票を異動し、居住される方。	平成26年4月1日以降に、市内企業に就職し、市内に転入して居住された方を対象に家賃の一定額を補助します。1か月あたり1万円(最大24万円)。		
29			鶴岡市	<a href="#">お試し住宅</a>	定員になり次第終了。	県外から本市への移住を希望する成人の方で、移住の理由が転勤、結婚又は進学以外である方	民間賃貸物件を活用した「お試し住宅」を提供し、最長で6か月間の家賃、仲介手数料等を家賃区分に応じ助成します。		
35		北海道	福島県	会津坂下町	<a href="#">若者定住促進住宅新築・購入補助事業</a>	通年	会津坂下町に転入する同居親族を有する40歳未満の方	住宅を新築・購入する場合、購入金額の1/10(上限100万円)を補助	
36				会津坂下町	<a href="#">民間賃貸住宅家賃補助事業</a>	通年	会津坂下町に転入する同居親族を有する40歳未満の世帯主	民間賃貸住宅を賃貸する場合、1月1万円を12ヶ月間補助。	
37				会津坂下町	<a href="#">お試し居住用住宅事業</a>	通年	会津坂下町に移住を希望される方	町での暮らしを体験いただくため、お試し居住用住宅を最長1ヶ月間ご利用いただけます。	
38				会津美里町	<a href="#">Uターン促進事業補助金</a>	随時(予算の範囲内において)	町に移住し、住所地から路程50キロメートル以上離れた町外の勤務先に通勤する方や鉄道または路線バスを利用して町外の勤務先へ通勤する方	町に移住し、町外に勤務する方の通勤にかかる費用に対するの補助する制度です。	
43				猪苗代町	<a href="#">猪苗代町定住促進事業補助金</a>	随時	別紙のとおり	猪苗代町では、人口の増加と地域の活性化のため、町内に転入して住宅を取得し居住する方を対象に最高50万円の補助を行います。	
44				猪苗代町	<a href="#">猪苗代町民間賃貸住宅家賃補助金</a>	随時	別紙のとおり	猪苗代町では、若者の定住を促進し、人口の増加と地域の活性化のため、町内の民間賃貸住宅に入居した方を対象に最高24万円の家賃補助を行います。	
45				田村市	<a href="#">子育て世代定住化促進事業</a>	平成28年4月1日以降	市外から転入する子育て世代(15歳以下の子を持つ世帯)	市外から転入する子育て世代(15歳以下の子を持つ世帯)の転入から3年以内の住宅を新築した場合に、100万円を補助します	
46				田村市	<a href="#">田村市ふるさとUターン定住化促進事業</a>	平成28年4月1日以降	田村市出身(40歳以下)の独身女性及び起業する人や子ども(15歳以下)を持つ世帯	田村市出身(40歳以下)の独身女性及び起業する人や子ども(15歳以下)を持つ世帯に対し、市外からの引越費用の2分の1(上限10万円)を支援します	
48				南会津町	<a href="#">定住住宅費支援交付金(若者定住応援プログラム交付金事業)</a>	随時	新規学卒者、U・Iターン者	雇用期間が3ヶ月を経過した方で、借家等に転入している方に、賃貸料の1/2を1年間支援します。(月額2万円限度です。)	
49				南会津町	<a href="#">定住促進支援交付金(若者定住応援プログラム交付金事業)</a>	随時	新規学卒者、U・Iターン者	対象者が雇用期間が3ヶ月を経過した方に、1人1回限り、10万円の生活支援を行います。夫婦で定住の場合は、30万円の生活支援を行います。	
54		猪苗代町	<a href="#">猪苗代町定住促進事業補助金</a>	随時	転入世帯の世帯主で、次の条件をすべて満たす方。 1 平成27年4月1日以降に転入し、転入日の前3年間において町内に住所を有していないこと。(※1) 2 転入後、5年以内に町内に対象住宅を取得し居住を開始すること。 3 取得に係る契約締結日における世帯主の年齢が満50歳未満であること。 4 本町に10年以上居住する意思があること。 5 1人以上の同居親族を有すること。 6 猪苗代町定住促進事業補助金を過去に受け取っていないこと。 7 本町及び従前の居住地において、世帯全員の市町村税に滞納がないこと。 ※1 当該転入者が猪苗代町民間賃貸住宅家賃補助金交付要綱(平成27年猪苗代町告示第42号)第3条の交付対象者に該当する者である場合を除く。	定住を促進し、人口の増加と地域の活性化を図るため、町内に転入して住宅を取得し居住する方を対象に新築住宅取得の場合は最高50万円、中古住宅取得の場合は最高30万円の補助を行います。			
55	猪苗代町	<a href="#">猪苗代町民間賃貸住宅家賃補助金</a>	上期(4/1～9/30) 下期(10/1～翌3/31)	転入世帯の世帯主で、次の条件を全て満たす方。 1 平成27年4月1日以降に転入し、転入と同時に民間賃貸住宅に居住を開始すること。 2 転入日における世帯主の年齢が満40歳未満であること。 3 本町に5年以上居住する意思があること。 4 1人以上の同居親族を有すること。 5 他の公的制度による給付を受けていないこと。 6 猪苗代町民間賃貸住宅家賃補助金を過去に受け取っていないこと。 7 公務員でない者。 8 本町及び従前の居住地において、世帯全員の市町村税に滞納がないこと。	猪苗代町では、若者の定住を促進し、人口の増加と地域の活性化を図るため、町内の民間賃貸住宅に入居した方を対象に最高24万円の家賃補助を行います。				
57	関東	栃木県	益子町	<a href="#">移住定住促進住まづくり奨励金</a>	対象住宅の取得から1年	町内に移住・定住するために住宅を取得した方	町内に移住・定住するために住宅を取得した方に奨励金を支給する。		
62			下野市	<a href="#">定住促進住宅新築等補助金補助金交付制度</a>	平成29年4月1日から	・下野市に定住している方であって、5年以上定住することを誓約される方 ・自治会に加入している方 ・平成29年4月1日以降に住宅を取得した方※中古住宅を除く ・住宅取得日が基準日(東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)を転出した日)前1年以内又は基準日後3年以内である方 ・市税等の滞納がない方 ・東京圏を転出した日から起算して3年以内に申請する方 ・暴力団員でない方であって、同一世帯内に暴力団員がない方 ・当該補助を初めて受ける住宅及び当該補助を初めて受ける方	下野市では本市の定住促進と、国の施策である地方創生事業の一環として、東京圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)から市内に住宅を取得し居住される方を対象として、住宅の新築及び購入費の一部を市が補助する「下野市定住促進住宅新築等補助金交付制度」を平成29年4月1日より開始しました。		
63			那須烏山市	<a href="#">若者定住促進家賃補助</a>	～平成31年3月31日	新たに賃貸物件に入居した40歳以下の転入者または夫婦世帯	補助対象者が支払う家賃の1/2以内で、夫婦世帯15,000円・単身世帯7,000円を上限に最大36か月補助する。		
64			日光市	<a href="#">日光市空き家情報登録制度</a>	なし		日光市内に使用していない住宅や店舗を所有し、売買や賃貸によって空き家の活用をお考えの方から提供された空き家情報をウェブサイト等で公開し、日光市内への移住や、都会との二地域居住等を希望する方に幅広く情報を紹介するシステムです。		
65			日光市	<a href="#">日光市結婚新生活支援補助金</a>	平成29年4月1日～平成30年3月31日	平成29年度中に婚姻した新婚世帯	新居の取得費用や家賃、引越費用を補助します。上限30万円、所得など制限あり。		
66			茂木町	<a href="#">民間賃貸住宅家賃助成事業</a>	9月、3月	茂木町に転入した方、結婚して民間賃貸住宅に住む方	月額3万円以上の物件で3年以上茂木に住民票を置く方に36か月助成。上限額は単身7,000円、家族15,000円、子育て世帯20,000。		
67			茂木町	<a href="#">新築住宅に係る固定資産税助成事業</a>	2月	町内で住宅を新築、若しくは購入した方	固定資産税を納入した場合、その税額分を3年間助成(上限10万円)。		
68			茂木町	<a href="#">住宅取得資金利子補給金</a>	1月	町内で住宅を新築若しくは購入した方	町内の指定金融機関から住宅取得資金の融資を受けた場合、金利の一部を3年間補給(上限5万円)。		
77			北信越・東海	富山県	氷見市	<a href="#">定住促進賃貸住宅家賃補助金</a>	毎年度3月	移住者(転入前1年に氷見市内に居住していない者)	子育て世帯や20歳代など、一定の要件に該当する者に家賃の一部を補助する。(最大4万円/月。補助は1年度分を一括で交付する。)
79					静岡市	<a href="#">静岡市若者世帯定住促進補助金</a>	平成29年4月1日～平成30年3月31日	市外又は市内の賃貸住宅に1年以上継続して居住している、夫又は妻が満40歳未満の夫婦、もしくは配偶者のいない満40歳未満の親と子どもがいる世帯。	対象者となる方で条件を満たした場合、住宅の取得費用の10分の1以内で上限40万円の補助金を交付する。また、三世帯同居や三世帯隣接住宅の場合は住宅の取得費用の10分の2以内で上限80万円の補助金を交付する。

地方就職に係る地方自治体等の支援施策の情報

【住宅・転居支援】

更新日：2017/12/25

No	エリア	道府県	市区町村	名称	受付期間	対象者	概要
85	近畿	大阪府	-	<a href="#">おおさかU I Jターンサポート制度</a>	常時	おおさかU I Jターン事業登録者	おおさかU I Jターンプロジェクトにご登録いただくと、就職活動や移住に役立つ、サポーター企業の特典を受けることができます。
88		兵庫県	-	<a href="#">ふるさと企業就職促進事業</a>	随時	兵庫県の北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地域に本社がある中小企業で以下の全ての要件を満たす社 ①45歳未満の者を正社員として採用（新規卒者を含む） ②採用者は県外から対象地域内へ転居した者 ③転居にかかる費用を事業主が負担 ④保険等に関する手続きを適正に実施	県外居住の者を採用する際に中小企業が負担する転居費用の半額を助成
89		奈良県	明日香村	<a href="#">明日香村子育て世帯新築等助成金</a>	平成28年4月1日～平成32年3月31日	申請の日において出生から15歳に達する日の属する年度の末日までの交付対象者の子があること。（その他条件有り）	明日香村における子育て世帯の定住・移住に促進を図ることにより、人口減少を抑制し、村の担い手を確保することにより、活力ある村づくりを促進するため、明日香村に新築・増築住宅を取得し、定住の意思のある者に対して、100万円の助成金を交付。
90			明日香村	<a href="#">定住促進事業補助金（空き家バンク制度）</a>	平成21年創設	空き家バンク制度利用者	村内で定住・店舗開業などを希望される方に空き家等の情報提供を行うことで、有効活用を通して景観の維持や村民と都市住民の交流拡大及び定住促進等による地域の活性化を図っており、そのために要するリフォーム補助金や契約の仲介手数料の補助金等を交付。
91			宇陀市	<a href="#">宇陀市空き家対策・起業支援事業</a>	随時	空き家を購入や賃貸した日から1年以内に新規に事業を起業する方	空き家を購入や賃貸し、新規に農家民宿・カフェ・店舗等の事業を起業する場合、改修費等の一部を補助します。
92			宇陀市	<a href="#">宇陀市定住促進奨励金交付事業</a>	随時	住宅を取得した転入者及び市民	宇陀市内に定住を目的として住宅取得された交付対象者の方に、市内で買い物ができる「宇陀市ウッピー商品券」を交付しています。
93			宇陀市	<a href="#">宇陀市空き家情報バンク</a>	随時	特定無し	宇陀市内で住宅を探している方に対し、市内にある空き家などの情報を、市のホームページを利用して公開しています。
94			王寺町	<a href="#">王寺町若者定住支援住宅取得補助金</a>	平成33年3月31日まで	住宅購入時に40歳以下で王寺町に住所を有する者	町内で住宅を購入した若者世代（本人又は配偶者が住宅取得契約時に40歳以下）に20万円を補助（定額）
95			葛城市	<a href="#">すむなら葛城市住宅取得事業補助金交付要綱</a>	通年	葛城市内において自ら居住する住宅を取得した者	新築住宅取得2万円、中古住宅取得1万円、子ども1万円/名
96			黒滝村	<a href="#">若者定住促進のための住宅新築改築等支援金</a>	期限無し	申込人が40歳未満かつ15歳未満の子がいる世帯	空き家取得に最大200万円補助。空き家賃貸に年間12万円を5年間補助。
97			広陵町	<a href="#">広陵町三世代ファミリー定住支援補助金制度</a>	随時	町内に住む親世帯と同居や近居をするために、住宅の新築やリフォームを行う世帯。	町内の親元に戻ってくる子育て世帯を支援するために、同居・近居にともなう住宅の取得やリフォーム費用の一部を補助する。 親・子・孫からなる三世帯が、安心して暮らせる健康で幸せな住環境をつくり、広陵町の定住人口の増加及びバランスのとれた人口構成の実現と地域社会を活性化させることを目的とする。 住宅取得補助金：20万円（一律） 住宅リフォーム補助金：上限20万円（費用の3分の1）
98			下北山村	<a href="#">下北山村定住促進事業住宅家賃助成金</a>	通年	50歳未満	家賃より10,000円を引いた額の1/2を補助。（最大50,000円）
99		曾爾村	<a href="#">曾爾村空き家バンク制度</a>	通年	空き家の利用希望者	バンク登録されている物件を閲覧し、リクエストに応じた物件をNPO法人空き家コンシェルジュがマッチングします。	
100		曾爾村	<a href="#">空き家改修補助金制度・家財道具整理補助金制度</a>	通年	空き家の改修・家財道具整理希望者	改修に要する経費の2分の1（上限100万円）、家財道具の整理に要する経費の2分の1（上限15万円）を村が支援する	
102		平群町	<a href="#">定住促進奨励金交付制度</a>	6月1日から10月2日まで	住宅取得時点で50歳以下の方	町内で新たに住宅を取得された方に、家屋分の固定資産税を最長3年間交付する。対象となる住宅の、家屋の固定資産税額に相当する金額を限度として、固定資産税を納付した翌年度に交付。	
104	和歌山県	-	<a href="#">空き家改修補助金</a>	事業実施年度4月1日～2月末日（事前申請、工事完了実績報告受付期間）	移住推進市町村の支援を受け、県外から移住推進市町村に移住し、10年以上定住する意思のある者（その他条件あり）	移住後、空き家を住まいとして活用する際に、改修に必要な費用の一部を補助	
113	鳥取県	湯梨浜町	<a href="#">移住定住者住宅支援事業補助金</a>	随時	新しく移住する方、鳥取県外から移住して6か月以内の方	住宅を新築・購入・改修する場合に、補助を行う。	
116		鳥取市	<a href="#">UIターン者住宅利活用推進事業</a>	平成29年4月～平成30年3月	鳥取市の空き家バンクに登録された住宅への入居者等	鳥取市の空き家バンクに登録された住宅に定住の目的で入居する場合等、改修や住宅にある家財道具を処分するものに対し、その費用の一部を補助します。	
121	島根県	-	<a href="#">引越割引サービス</a>	-	「しまね学生登録」「ふるさと情報登録」「UIターン求職登録」のいずれかに登録している方	県外から島根県への引越しについて、規定料金から25%オフになります。	
124		安来市	<a href="#">お試し住宅</a>	随時	安来市への移住を検討している人	安来市への移住を検討する方が一時的に居住し、安来の気候、風土及び本市での生活を体感してもらうための施設です。また、安来市への移住が確実と見込まれる方が、市内に転居し、又は就業するための準備を行う際の一時的な仮住居としても利用できます。	
125		飯南町	飯南町医師・病院等職員住宅の設置及び管理に関する条例	随時	飯南町内の病院等に勤務する医師及び職員	世帯用11戸 単身用2戸があります。空室状況等のお問い合わせ窓口は町立飯南病院です。	
126		飯南町	<a href="#">飯南町定住支援センター</a>	随時	どなたでも	飯南町内には民間の賃貸住宅はありません。町営住宅、空き家活用住宅等からお好みの物件を紹介します。	
130		美郷町	<a href="#">定住者向け住宅改修事業補助金</a>	平成31年3月31日まで	UIターン者（転入以前の3年間に住民登録のないもの）で改修後の住宅に5年以上住む確約ができるもの	30万円以上の改修に対し1/2を補助（上限50万円）、町内業者と契約すること。	
132		美郷町	<a href="#">定住新築住宅等補助金</a>	平成32年3月31日まで	町内に住宅を新築・または現状の住まいを増築する40歳以下の世帯、50㎡以上の新築・増築で平成31年度までに新たに固定資産税を課せられるもの	対象住宅の固定資産税に相当する額（単年で10万円を限度とする）	
133		美郷町	<a href="#">町営住宅・空き家バンク紹介</a>	通年	どなたでも	美郷町は不動産業者がありませんので役場が各制度を通じて賃貸借物件を紹介しています。	
137		岡山県	赤磐市	<a href="#">赤磐市新築世帯家賃補助金</a>	通年	婚姻届提出後2年以内に新たに赤磐市で賃貸住宅を契約した新婚世帯	補助金額は、1世帯当たり月額1万円×12か月（最長）。
140			津山市	<a href="#">津山市就職促進家賃助成事業補助金</a>	就職の日又は入居の日のいずれか遅い日から90日以内に申請	津山圏域内の企業への就職を機に、津山市の賃貸住宅に入居する者。	就職を機に津山市に移住し、賃貸住宅に入居する者に対し、家賃月額の半額（最大3万円まで）を1年間分助成します。
146		中国・四国	丸亀市	<a href="#">丸亀市定住促進民間賃貸住宅家賃等補助制度</a>	平成29年4月1日から	○丸亀市への転入前、香川県外で3年以上居住していた方 ○移住に際して、新たに民間賃貸住宅の契約を締結し、家賃等を負担している方 ただし、以下は対象外となります。 □転勤や就学その他一時的な居住である方 □単身世帯である方	香川県外で3年以上居住し、丸亀市へ移住する方の住宅の賃借に要する費用の一部を補助します。
148	観音寺市		<a href="#">民間賃貸住宅借上げ料等補助事業</a>	随時受付	香川県外で3年（短期大学を卒業または専修学校の専門課程を修了した者は2年）以上在住した後、転勤や就学その他一時的な居住ではなく、観音寺市に定住する意思をもって平成28年3月1日以降に転入し、本市に住民票の登録がある方。	家賃の2分の1と2万円のどちらか低い額を最大2年間。（管理費、共益費、駐車場料金、町内会費（自治会費）は除く） 初期費用（礼金、不動産取引手数料・家賃支払い保証料）の2分の1について、6万円を上限に1回に限り補助。（敷金は除く）	
149	さぬき市		<a href="#">さぬき市移住促進家賃等補助金</a>	随時（転入後、3か月以内）	香川県外に3年以上居住した後に本市へ転入し、市内で民間賃貸住宅を賃借している移住者（単身世帯の場合は、40歳未満が対象。）	月額対象家賃の半額（上限2万円）と初期対象費用の半額（上限6万円）を助成。	
150	三豊市		<a href="#">三豊市移住促進・家賃等補助金</a>	初年度・・・三豊市に転入後速やかに 次年度以降・・・毎年4月中	・香川県外で3年以上居住した後、転勤・進学以外の目的で、平成28年3月1日以降に定住の意思をもって、三豊市内に転入した方 ・移住に際し、新たに住宅を賃借した契約者の方 ・世帯全員に県税及び市税に滞納がない方 ・生活保護法に規定する住宅扶助を受けていない方 ※上記の条件をすべて満たす方が対象者ですが、その他にも条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。	三豊市への移住・定住を促進するため、香川県外からの移住者へ転入日の翌月から2年間、家賃等の補助をおこないます。	
151	土庄町		<a href="#">土庄町移住定住促進賃貸住宅家賃等補助金</a>	毎年度	次の①、②のいずれかに該当する方 ① 住民登録をした時点の年齢が40歳未満の方 ② 住民登録をした年度末時点において18歳以下の方を扶養し、かつ、同居している方	3年以上小豆郡外に在住した後、土庄町に定住する意思を持って転入し、住民登録をした賃貸住宅契約者で各要件をみたす方に対し、実質家賃額の2分の1に相当する額で、月額上限20,000円を補助（24か月間）。	
153	小豆島町		<a href="#">小豆島移住促進家賃等補助金交付制度</a>	4月1日～3月末日	小豆島町内に移住しようとする方	小豆郡外から移住した方の賃貸住宅契約に要する費用の一部を補助することで、本町への移住促進を図っています。	

地方就職に係る地方自治体等の支援施策の情報

【住宅・転居支援】

更新日：2017/12/25

No	エリア	道府県	市区町村	名称	受付期間	対象者	概要
157	愛媛県		宇和島市	<a href="#">宇和島市移住者住宅改修支援事業</a>	平成29年4月1日～	県外から移住した働き手世帯（50歳未満）・子育て世帯（中学生以下の子ども）※その他条件あり	県外から移住し、愛媛県又は宇和島市の空き家バンクに登録されていた一戸建て住宅を、居住を目的として購入（家具・食器の搬出等に関しては貸借も可）した場合には、その改修等に要する経費に対し、補助を行う。
158			宇和島市	・ <a href="#">宇和島市農業就業者支援事業</a> ・ <a href="#">宇和島市林業就業者支援事業</a> ・ <a href="#">宇和島市漁業新規就業者支援事業</a>	随時 ※総合戦略上は平成31年度末まで（～平成32年3月31日）	45歳未満（農業）、50歳未満（林業）、市内の漁業協同組合（漁業）	【農業・林業】 県外から宇和島市に移住し、農業に従事、あるいは市の指定する認定林業事業体にて雇用された場合、一時金（36万円+70万円）と家賃（上限2万円）を最大6ヶ月分支援する。※各種条件あり 【漁業】 独立生計を目指し、市内の漁協組合員のもとに研修に来る場合、移住・就業にかかる費用や家賃・交通費の一部を助成する。
161			大洲市	<a href="#">移住・定住促進補助金（新規移住就業者家賃補助金）</a>	～平成30年3月31日	市内に就業するために新たに賃貸住宅を借りた方 ※他条件有	賃貸住宅の家賃の一部を補助 （農林水産業就業2万円/月・最長36月、就職・起業1万円/月・最長24ヶ月）
167			久万高原町	<a href="#">久万高原町移住者住宅改修事業</a>	—	久万高原町に移住し、5年以上定住する意思を持つもの	久万高原町へ移住した者が空き家を購入又は賃貸した場合に、その物件に対する改修に係る費用の補助。
171			鬼北町	<a href="#">移住者住宅改修支援事業</a>	随時	①平成28年4月1日以降に県外から鬼北町に移住し、5年以上居住する意思を有する者で、②働き手世帯（構成員のうち少なくとも1人が50歳未満である世帯）または子育て世帯（中学生以下の子どもまたは孫がいる世帯）に該当する者	愛媛県空き家バンクまたは鬼北町空き家バンクに登録されている一戸建て住宅を、居住を目的として購入・賃貸する場合、一定の要件を満たせば、住宅改修費用について、補助対象経費の3分の2または200万円（子育て世帯にあっては400万円）のいずれか低い額を補助。 家財道具の搬出等の費用について、補助対象経費の3分の2または20万円の、いずれか低い額を補助。
174			愛南町	<a href="#">移住者住宅改修支援事業</a>	随時	対象者：5年以上居住する意思のある県外からのU・Iターン者 対象住宅：U・Iターン者が、空き家情報バンクを通じて購入・賃借した一戸建て住宅	住宅の改修や家財道具の搬出等に係る費用に対して、予算の範囲内で補助します。 【住宅の改修】補助率3分の2、補助限度額200～400万（世帯構成による） 【家財道具の搬出等】補助率3分の2、補助限度額20万円
177			北九州市	<a href="#">住むなら北九州 定住・移住推進事業（子育て・転入応援メニュー / 新生活応援メニュー）</a>	通年（四半期ごとに先着募集）	市外から転入する若年の新婚世帯や多子世帯 / U・Iターン応援企業等に就職するため転居する市内外の新卒者	上記対象者に対し、一定の要件を満たす“街なか”の住宅を賃借する費用の一部を補助する。【北九州市建築都市局】
178	北九州市	<a href="#">新社会人への新生活応援制度</a>	随時	大学又は高等学校（相当する各種学校を含む。）を卒業する方、又は卒業して3年以内の方で、新たに就職が決定した者	●入居要件の緩和 ・敷金（通常家賃の3ヵ月分）の納付免除 ・入居に係る収入要件（月収が家賃の4倍以上）の撤廃 ●家賃の減額 ・北九州市内へ就職（1年目:50%、2年目:40%、3年目:30%、4年目:20%、5年目:10%） ・北九州市外へ就職（1年目:50%、2年目:30%） 【北九州市住宅供給公社】		
179	大牟田市	<a href="#">UIターン若者就職奨励事業</a>	平成28年9月～	市内の中小企業等に正規雇用で就職した35歳未満の若者	市外に居住していた若者がUIターンで市内の中小企業等に就職し、賃貸住宅へ居住する場合に、1年経過ごとに12万円の奨励金を最大3年間本人に交付する制度。		
181	福岡県	柳川市	<a href="#">柳川市住まえるバンク制度</a>	随時	誰でも利用可能	柳川市の地域活性化や市外から転入を促進し、人口増加を図ることを目的として、売却・賃貸を希望する物件の情報を登録していただき、定住を目的として柳川市で住宅をお探しの方にその情報を提供する。	
182	柳川市	住みたい柳川応援事業	8月～（予定）	45歳以下	柳川市内の住宅を購入した人を対象として、固定資産税相当額（5万円）をやなほポイント（市内の商店などで使えるポイント）で給付する。		
183	八女市	<a href="#">八女市若年世帯家賃支援補助金</a>	平成29年4月1日～	平成29年3月1日以降に市内の賃貸住宅に転入または転居する若年世帯	新たに市内の賃貸住宅に転入または転居する若年世帯に対して、家賃の一部を補助。（単身者は対象外）		
184	筑後市	<a href="#">筑後市新婚世帯家賃支援事業</a>	婚姻の届出日から1年間	申請日において、夫婦共に40歳未満であること	家賃から住宅手当等と4万4千円を差し引いた額（月額1万円を上限）を最長36ヵ月間支給する。		
186	豊前市	<a href="#">空き家バンク</a>	随時	利用希望者（売買・賃貸）	賃貸、売買を希望する所有者から登録していただいた空き家情報を、利用希望者へ提供する制度。		
188	鞍手町	<a href="#">鞍手町空き家バンク</a>	通年	空家等の所有者	まだ住むことのできる空家を移住者の受け皿として有効活用するため、住宅を売りたい人・借りたい人・売りたい人・貸したい人をマッチングするもの。		
191	九州・沖縄	佐賀県	佐賀市	<a href="#">転入に伴う住宅取得費の補助</a>	平成27年4月～平成30年3月（予定）	本人または配偶者のいずれかが満40歳未満であり、市外に1年以上居住している夫婦で構成された世帯	住宅の新築または購入に係る費用の一部を補助します。 <基本額> 新築物件 40万円（中古物件 20万円） <加算額> 市内施工業者 20万円加算（中古物件は10万円加算） 両親同居 20万円加算（中古物件は10万円加算）
192			鹿島市	<a href="#">肥前浜宿空き家入居促進事業</a>	随時	鹿島市外に3年以上居住していた転入者で、肥前浜宿の空き家に入居し、住民票を移し5年以上定住するひと、かつ、肥前浜宿のまちづくりに協力するひと	家賃補助 補助率2/3（上限5,000円/月）
194			小城市	<a href="#">小城市定住促進住宅取得奨励金</a>	平成32年3月31日	転入・転居を伴い、市内に新たに住宅取得された方（年齢制限有）	子育て世帯等の定住促進および地域の活性化を図るため、市内に一戸建て住宅を取得し、5年以上定住される方を対象に交付
195			大町町	<a href="#">転入奨励金</a>	平成30年3月31日までに交付決定を受けた者に交付する	3年以上町外に居住する方	3年以上町外に居住する方が町内に定住することを目的とし新築住宅又は中古住宅を取得した方に交付する。上限100万円/戸。同居する中学生以下の子ども一人につき30万円を加算する。
198	熊本県		八代市	<a href="#">八代市就業資格取得支援事業</a>	通年（※予算の範囲内）	八代市在住でハローワークを通じて求職中の方	資格取得に要する費用（講座等の受講費用、教材費用、試験等の受験費用、資格の登録費用）の1/2を助成（上限5万円）。
200			上天草市	<a href="#">上天草市移住支援助成金</a>	随時（12/29～1/3を除く平日の8:30～17:15）	上天草市外に5年以上住んでおり、移住を目的として本市に転入する者。	本制度は、本市内へ移住する際の住宅の新築又は購入や引越等に係る費用の負担軽減を図るため、本市へ定住することを目的に転入した方（移住者）に対し、助成金を交付するもの。
201			上天草市	<a href="#">定住促進事業船員等家賃補助金</a>	随時（12/29～1/3を除く平日の8:30～17:15）	平成28年4月1日以降に転入し、地元海運事業者等に常時雇用された者	新たに市外から転入した者が本市に定住するために借り上げた借家の家賃等を支払った者に対して、家賃の一部を予算の範囲内で補助
202			和水町	<a href="#">新婚さん定住促進奨励金</a>	平成30年3月31日まで	婚姻時の年齢がいずれか一方が35歳未満、又はいずれも40歳未満の新婚夫婦	若者の定住促進のため、町内に居住する新婚夫婦（婚姻日から1年以内、婚姻日以降に町外からの転入した場合も）に15万円の奨励金を交付。
203			甲佐町	<a href="#">甲佐町定住促進事業</a>	随時	40歳未満の同居配偶者か同居扶養親族がおられる方	甲佐町で土地を取得し、家を建てられる方へ助成金を支給します。 その他条件もありますので詳しくはHPを参照。
204			山都町	<a href="#">山都町空き家バンク制度</a>	随時	山都町内の空き家を所望する方	「空き家バンク」に登録された空き家情報を随時公開
206			山都町	<a href="#">短期滞在施設事業</a>	随時	町外から町内への移住を希望・検討するもの	最長1年を期限とし、月額13000円から22000円の間で施設を提供
207			あさぎり町	<a href="#">あさぎり町個人用住宅新増築及びリフォーム助成事業</a>	随時	専用住宅の新増築、リフォーム等を町内事業者等に施工させる者	20万円以上の対象工事費の10分の1を助成。上限50万円（住宅用太陽光は20万円）
208			あさぎり町	<a href="#">あさぎり町移住定住促進事業補助金</a>	随時	町外からあさぎり町内に移住し、住宅を取得した方	町外からの新規移住者に30万円（40歳未満は20万円加算）補助
218			宮崎県	都農町	<a href="#">都農町就業者転入奨励金交付事業</a>	随時	町外からの転入者
219	宮崎県	都農町	<a href="#">住宅家賃助成事業</a>	随時	町外からの転入者	町の指定する事業者等に勤務される方で、民間の賃貸住宅等に居住する場合に月額家賃の一部を助成する事業。交付期間は、入居した月から起算して1年間で、月額1万円を交付する。ただし、転入して5年を経過しないうちに町外へ転出した場合は奨励金の返還を求める。	